

# 第六次富士市総合計画（案）

令和2年11月

富士市企画課

## 目 次

富士市のあらまし .....	1
I 序論 .....	4
第1章 計画策定の目的 .....	5
第2章 計画の構成と計画期間 .....	6
第3章 時代の展望 .....	7
第4章 市民意識 .....	12
II 基本構想 .....	16
第1章 まちづくりの視点 .....	17
第2章 めざす都市像 .....	19
第3章 施策の大綱 .....	20
第4章 <u>めざす都市像の実現に向けて</u> .....	23
III 基本計画 .....	
第1部 総論 .....	
第1章 基本計画策定の趣旨 .....	
第2章 計画のフレーム .....	
第1節 人口 .....	
第2節 土地利用 .....	
第3節 財政 .....	
第3章 新たな成長戦略 (次期まち・ひと・しごと創生総合戦略) .....	
第4章 施策の体系 .....	
第2部 各論 .....	
第1章 安心できる暮らしを守るまち	
第1節 ○○○○ .....	
第2節 ○○○○ .....	
第3節 ○○○○ .....	
第4節 ○○○○ .....	

第2章 次代を担うひとを育むまち

第1節 ○○○○ .....

第2節 ○○○○ .....

第3節 ○○○○ .....

第3章 支え合い健やかに過ごせるまち

第1節 ○○○○ .....

第2節 ○○○○ .....

第3節 ○○○○ .....

第4章 豊かな環境を保ち継承するまち

第1節 ○○○○ .....

第2節 ○○○○ .....

第3節 ○○○○ .....

第5章 活力を創り高めるまち

第1節 ○○○○ .....

第2節 ○○○○ .....

第3節 ○○○○ .....

第6章 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

第1節 ○○○○ .....

第2節 ○○○○ .....

第3節 ○○○○ .....

第7章 快適な暮らしを続けられるまち

第1節 ○○○○ .....

第2節 ○○○○ .....

第3節 ○○○○ .....

第3部 総合計画の推進にあたって .....

第4部 地区別計画 .....

## 富士市のあらまし

### 《 位置・地勢 》

富士山の南麓に位置する本市は、県内第3位の人口規模であり、県内有数のものづくりのまちです。北に日本一高い富士山を仰ぎ、南に日本一深い駿河湾を望み、西に日本三大急流の富士川が流れ、東に貴重な植物が分布する浮島ヶ原が広がり、その市域は、東西に23.2km、南北に27.1kmであり、全長10kmの海岸線から市域の北端までの標高差は約3,680mに及び、海岸線から富士山までを市域に含む唯一の都市です。

また、本市は、東海道新幹線新富士駅や東名高速道路及び新東名高速道路の各インターチェンジを有し、東京まで新幹線で約70分、高速道路で約90分であるなど、首都圏等にも容易にアクセスできる交通の利便性に優れた広域交通の要衝となっています。

### 位置図

### 《 沿革 》

市内では、旧石器時代の遺跡が発見されており、古くから人が住み始めたことをうかがい知ることができます。縄文時代の遺跡は現在知られているものだけでも天間沢遺跡をはじめとして90以上あり、続く弥生時代の遺跡である沖田遺跡からは稲作が行われていた様子が分かります。また、古墳時代については、珠流河（スルガ）のクニを治めていた豪族の墓といわれ、静岡県東部で最大規模の浅間古墳を始め、市内には現在800基程度の古墳があるといわれています。

奈良・平安時代は、東平遺跡から多くの住居跡などが発見されたことで、この付近に非常に大規模な集落が存在し、富士郡の中心であったことがうかがえます。

平安時代の終わりから安土桃山時代にかけては、富士川を隔てた源氏と平氏の対陣、曾我兄弟の仇討ち、善得寺での三国同盟成立など、今日まで語り継がれる出来事が起こりました。

江戸時代には、東海道五十三次の14番目の宿場としての「吉原宿」など、交通の要衝として重要な役割を果たしました。また、当時は洪水のたびに流路を変えて田畑を流失させていた富士川の改修に古郡氏が三代にわたって取り組み、雁堤を完成させたことにより、加島五千石といわれる豊かな水田地帯が生まれました。

明治時代になると、富士地区の工場経営の先駆けとなる手すき和紙工場が設立され、富士山の豊富な湧水を活用した和紙の製造が始まり、本市の製紙産業の基盤となりました。

昭和に入ると、電気・自動車・化学なども加えた産業都市として発展し、とりわけ、中心となる製紙産業については、生産量においても製紙技術においても、富士地域は製紙産業の一大拠点となりました。また、昭和36（1961）年に開港した田子の浦港は、駿河湾臨海工業地帯の拠点となる工業港として富士地域の産業経済に大きく貢献してきました。昭和41（1966）年11月には、

旧吉原市・旧富士市・旧鷹岡町の2市1町の合併により富士市が誕生し、昭和43(1968)年には、東名高速道路富士インターチェンジが開設され、産業都市としての機能が強化されました。こうした中、昭和40年代には田子の浦港のヘドロ問題をはじめとした水質汚濁や大気汚染などの公害が深刻化し大きな社会問題となりましたが、関係法令の整備や企業及び市民の協力により克服されました。昭和50(1975)年には人口が20万人を超え、昭和63(1988)年の東海道新幹線新富士駅の開業により、広域交通の利便性が大きく向上しました。

平成のはじめには、文化の交流と発信の拠点としての富士市文化会館や市民の憩いの場となる中央公園がつくられ、平成20(2008)年11月には、旧富士川町との合併により人口26万人を超える新富士市が誕生しました。また、平成24(2012)年に新東名高速道路が開通し、平成25(2013)年には富士山が世界文化遺産へ登録されたことにより、多くの人々が本市を訪れるようになりました。

富士山の恵みや利便性の高い広域交通網のほか、多様な産業の集積など多くのポテンシャルを持つ本市は、平成28(2016)年に市制50周年を迎え、更なる飛躍に向け新たな歩みを進めています。



# I 序 論

- 第1章 計画策定の目的
- 第2章 計画の構成と計画期間
- 第3章 時代の展望
- 第4章 市民意識

## 第1章 計画策定の目的

平成20（2008）年をピークに人口の減少局面に入っている我が国では、世界に例のない速さで進む人口減少及び高齢化に伴う人口構造の変化により、国内市場の縮小やまちづくり等の担い手不足、社会保障費の増加など、既に様々な分野において課題が顕在化しています。

こうした中、令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、ヒト・モノの移動が制限され、我が国の経済にも大きな打撃を与えるとともに、人々のライフスタイルや価値観にも多大な影響を与えました。

また、相次ぐ大規模自然災害が暮らしの安全を脅かしており、今後発生が予想される巨大地震などへの対策とともに、これまで以上に防災・減災への取組が求められるほか、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症への備えも必要となっています。

本市においても、平成22（2010）年をピークに人口が減少していることなどから、「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」をめざす都市像とした第五次富士市総合計画では、都市活力再生戦略を策定し、若い世代の人口確保を最上位目標として掲げ重点的に取り組んだ結果、目標値を達成するなど成果が見え始めてきました。

また、新たな総合体育館の建設や工業団地の整備、新富士駅南地区の区画整理と富士駅周辺の再開発など、本市の未来を拓くプロジェクトも着実に進んでいます。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだ市内経済の回復や、甚大な被害が危惧される大規模災害等への備え、老朽化した都市インフラ及び公共施設の更新など、将来を見据えて解決すべき課題を抱えています。

このような中、本市が多様性を尊重するとともに独自性や創造性を発揮し、地域を牽引する中核的な都市として持続的に発展していくためには、市民や事業者、行政が将来のまちの姿を共有しながら、相互に協力・連携していく必要があることから、「めざす都市像」の実現に向けた新たな指針として第六次富士市総合計画を策定します。

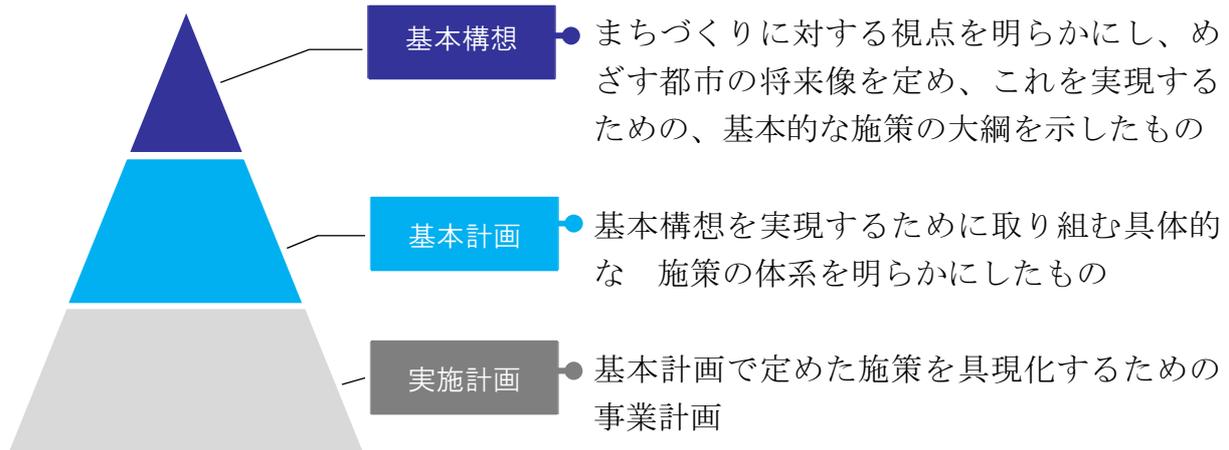
## 第2章 計画の構成と計画期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成します。

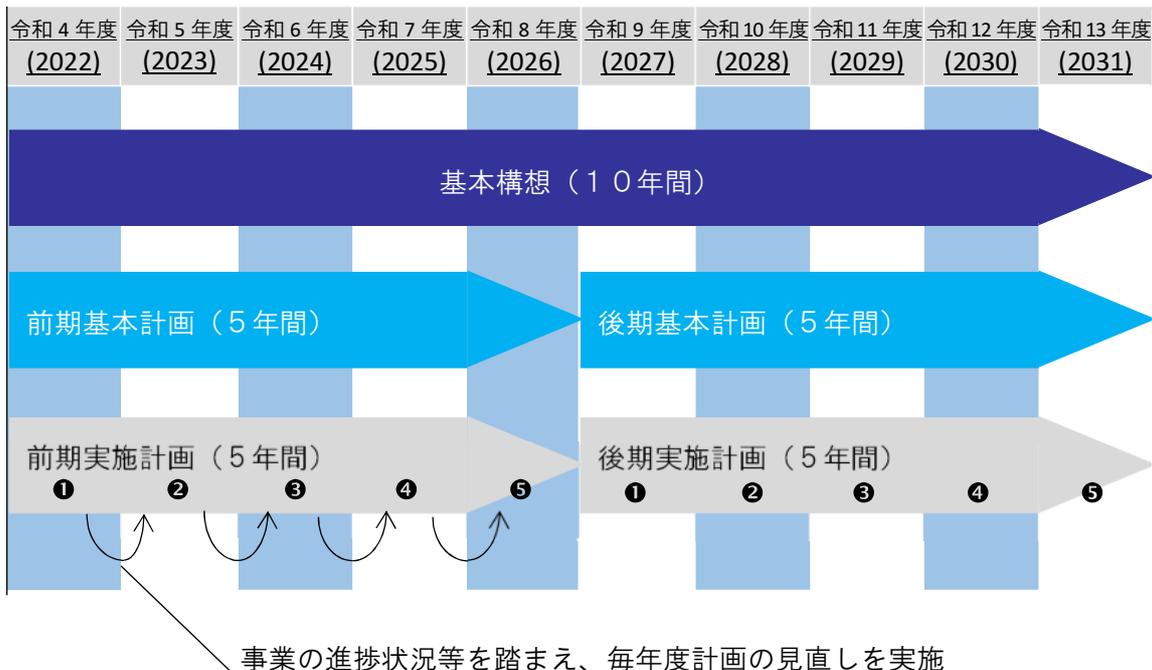
計画期間については、基本構想は長期的な視点を踏まえ10年間とし、基本計画は社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。

また、実施計画は5年間とし、毎年度見直しを実施します。

### 《 計画の構成 》



### 《 計画期間 》



### 第3章 時代の展望

今後、急激に人口減少と高齢化が進む我が国では、団塊ジュニア世代が高齢者となり高齢者人口がピークを迎える令和 22 (2040) 年頃にかけて、様々な変化や課題が生じることが予想されており、人口減少に適応した持続可能な社会の構築が求められています。

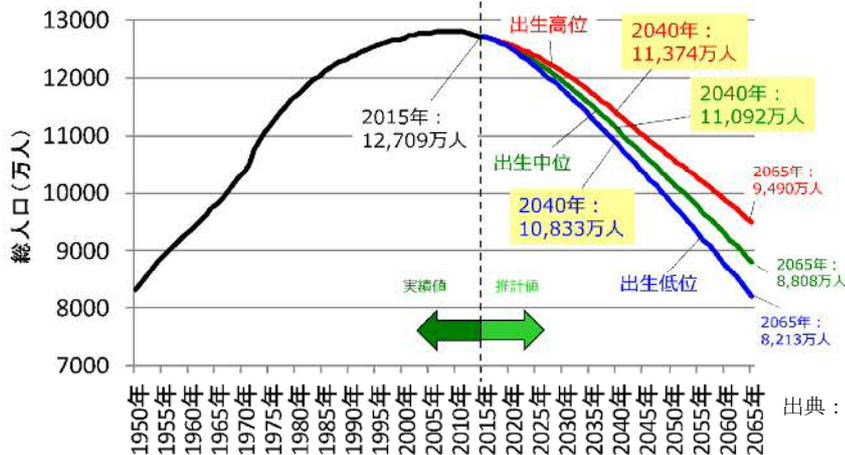
また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、ライフスタイルや価値観の変化を踏まえた社会の構築が必要とされています。

ここでは、これからのまちづくりを進める上で、計画の目標年次となる令和 13 (2031) 年のその先まで展望しました。

#### 1 少子高齢化と人口減少

我が国の人口は、平成 20 (2008) 年をピークに減少局面に入っており、令和元 (2019) 年 10 月 1 日現在の総人口は前年より 27 万 6 千人少ない 1 億 2,616 万 7 千人であり、9 年連続の減少となりました。

《 総人口の推移 (1950~2065 年) 》

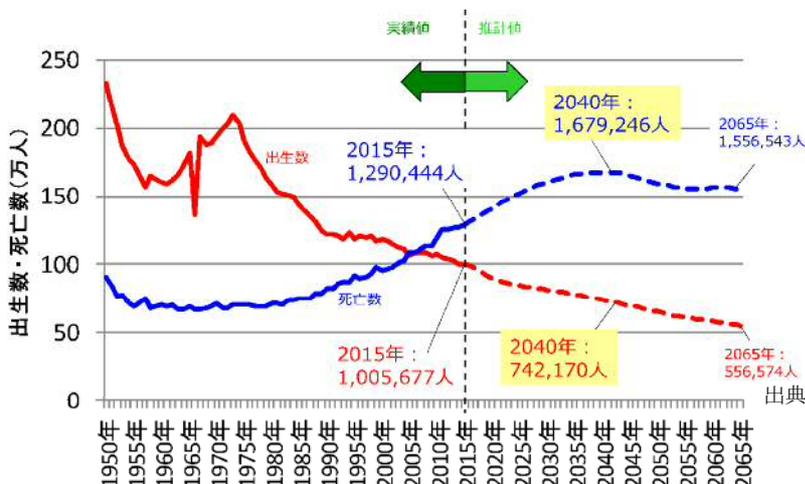


出典：第 32 次地方制度調査会  
第 2 回専門小委員会 資料 1-1

こうした中、令和元 (2019) 年の出生数は、統計を始めた明治 32 (1899) 年以降で過去最少となる 86 万 5,239 人となりました。

少子化の進行の主な要因は、晩婚化の進行や未婚率の上昇のほか、仕事と子育ての両立など個々の実情に応じ、多様な働き方を選択できる環境整備の遅れ、子育てに対する経済的な負担等、複数の要因が考えられ、今後も少子化が進行すると予測されています。

《 出生数と死亡数の推移 (1950~2065 年) 》



出典：第 32 次地方制度調査会  
第 2 回専門小委員会 資料 1-1

また、令和元（2019）年10月1日現在の推計人口における15歳から64歳の生産年齢人口の割合は、比較可能な昭和25（1950）年以降過去最低となる59.5%となっています。

こうした傾向は今後も続いていくことが予想され、労働力不足や産業活力の低下、消費の減少が懸念されています。

さらに、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題や団塊世代ジュニアが高齢者となり、高齢者と生産年齢の人口に著しい不均衡が生じるとされている2040年問題により、将来、医療や介護の需要が増え社会保障費が増加することが予測されています。

《 団塊の世代と団塊ジュニアの2015年と2040年の人口 》

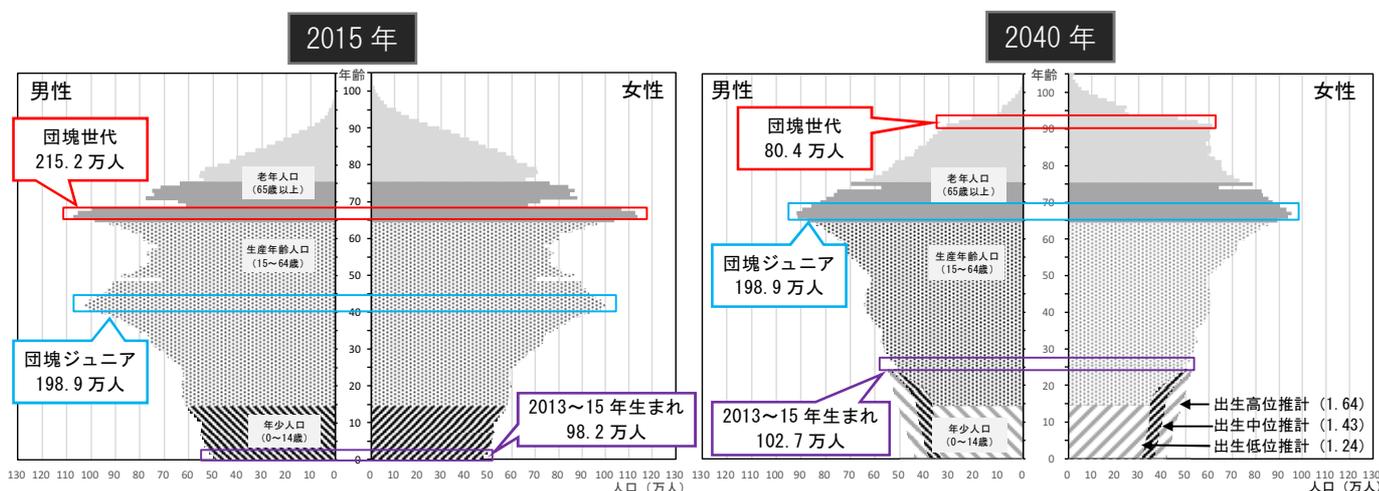
	出生数	2015年※1	2040年※1
<b>団塊の世代</b> 1947～49年生まれ	267.9万人 ～269.7万人	215.2万人 66～68歳	80.4万人 91～93歳
<b>団塊ジュニア</b> 1971～74年生まれ	200.1万人 ～209.2万人	198.9万人 41～44歳	182.7万人 66～69歳
<b>【参考】</b> 2013～15年生まれ	100.4万人 ～103.0万人	98.2万人 0～2歳	102.7万人※2 25～27歳

※1 各世代人口は各年齢の平均を記載

※2 外国人を含む（国際人口移動率を仮定）

出典：第32次地方制度調査会第19回専門小委員会 参考資料

《 2015年と2040年の人口ピラミッド 》



出典：第32次地方制度調査会第19回専門小委員会 参考資料

## 2 地方都市衰退の危機

### ○ 東京圏への一極集中

東京圏への転入超過が止まらない中、15歳から29歳が転入超過の大半を占め、大学進学や就職、転職を機に東京圏へ転出する若者が多いことがうかがえます。

また、地方都市の人口規模の縮小により、生活関連サービスの縮小や、税収減による行政サービス水準の低下、地方公共交通の撤退・縮小などが進むことが予想されています。

このような状況は、地域の経済を縮小させ、更なる人口減少を招くことにも繋がる可能性があります。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、大都市における感染リスクが高まるとともに、テレワークの普及により東京圏に住む利点が薄れ、地方移住に関心を持つ人が増加しました。

こうした中、地方圏への人の流れを生み出すため、生活圈や経済圏を同一にする自治体による、様々な形での連携や協力が進むことが予想されています。

### ○空き家、空き地の増加と都市のスポンジ化

人口減少を背景として、空き家や空き地が増加していますが、今後団塊の世代が相続期を迎えることに伴い、利用されない住宅やその敷地が大量に発生することが予想されています。

こうした中、都市の拠点として都市機能や居住を誘導すべきエリアにおいても、小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生する「都市のスポンジ化」の進行が懸念されています。

### ○中小企業及び小規模企業が抱える課題

中小企業等は国内企業の99%以上を占めていますが、地方都市における中小企業等は、デジタル化や専門性を有する人材の確保による生産性の向上、国内外の販路開拓、事業承継など、企業努力のみでは解決が難しい課題を抱えており、今後はこうした問題が一層顕在化してくることが予想されています。

## 3 危機管理の強化

猛暑や集中豪雨などの異常気象の発生は、長期的な地球温暖化の傾向と一致していることから今後も更に増加していくと予想されており、風水害を含む自然災害に対応するため、国や自治体による防災・減災の取組が進められています。

また、災害発生のリスクが高まっているとされる南海トラフ地震についても、ハード・ソフト両面からの総合的な対策が進められています。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大により、未知の感染症による医療崩壊や、自然災害との同時発生によるリスクが顕在化したことから、新たな感染症への備えが進むと予想されます。

## 4 高速交通ネットワークの発達

東京、名古屋、大阪の三大都市圏を1時間で結ぶリニア中央新幹線の整備が行われており、世界中からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導するスーパー・メガリージョン\*の形成が進められています。

これにより、東海道新幹線のサービスも相対的に、ひかり・こだま型を重視した輸送形態へと変化する可能性があり、のぞみ型が現在停車していない駅の利便性向上と、周辺地域の新たな発展の可能性が期待されています。

《 リニア中央新幹線による鉄道一日交通圏の拡大 》



スーパーメガリージョン

：リニア中央新幹線により、三大都市圏がそれぞれの特色を發揮しつつ一体化することで形成される世界最大の巨大都市圏。

出典：国土交通省  
人口減少にうちかつスーパー・メガリージョンの形成に向けて

また、新たな国土の大動脈の役割を担う新東名高速道路は、令和5（2023）年度の全線開通が予定されており、さらに、静岡県、山梨県、長野県をつなぐ中部横断自動車道の整備も進んでおり、アクセス性の向上による交流人口の増加や滞在時間の延長、物流の更なる効率化が期待されています。

## **5** グローバル化とインバウンドへの対応

グローバル化は、経済や政治の分野だけでなく、市民レベルの交流や文化・スポーツ分野においても多様に広がりつつあるとともに、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い外国人労働者が増加してきました。

また、訪日外国人旅行者数についても、観光を国の基幹産業として発展させるためにインバウンドへの対応を進めたことにより、令和元（2019）年には2年連続で3,000万人を超え、7年連続で過去最高を記録し、中でも地方を訪れる外国人旅行者が増加しました。

こうした中、令和2（2020）年の新型コロナウイルスの感染拡大による入国制限により、外国人労働者の増加は止まり、訪日外国人旅行者は急激に減少しました。

しかしながら、長期的には、我が国の生産年齢人口が今後も減少していく見込みであることや、観光を国の基幹産業として発展させる取組が継続されることにより、外国人労働者や訪日外国人旅行者の増加傾向は継続していくと予想されます。

## **6** SDGsの達成

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成12（2000）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までの国際目標です。

SDGsの理念は「誰ひとり取り残さない」であり、貧困の解決、飢餓の解決、教育などの社会目標、気候変動・エネルギー・生物多様性などの環境目標、雇用・インフラ・生産と消費などの経済目標に加え、不平等の解決・ジェンダーの平等・平和などが17の目標として体系的に整理されています。

我が国においても、「SDGsアクションプラン」の策定や、「ジャパンSDGsアワード」を主催するなど国をあげてSDGsを推進しており、地方自治体にとっても、SDGsの目標達成に取り組むことは、地方創生の実現に資するものであります。

中でも、SDGs未来都市に選定された自治体は、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」の構築に向けた取組を積極的に進めています。

## **7** デジタル化の加速

温室効果ガスの排出削減や高齢化などに伴う社会コスト上昇の抑制、持続可能な産業化の推進など、現在の社会システムでは社会的課題の解決と経済発展を両立することが困難な状況となっていた中、新型コロナウイルスの感染拡大により我が国におけるデジタル化の遅れが明らかとなりました。

こうした中、デジタル化の推進は、我が国が抱えてきた多くの課題解決、そして今後の経済成長にも資することから、国はデジタル化を強力に進めています。

I o T、ロボット、人工知能（A I）などの社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が進展しつつある中、デジタル化を加速しあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、複雑化する社会課題の解決と経済発展を両立し、人々の生活をより良いものへと変革することが期待されています。

## 第4章 市民意識

市民の意識や要望を把握するため、世論調査、市民懇話会、市民団体や業界団体からの意見募集を実施し、これらの結果を踏まえながら、本計画の策定に当たりました。

### 1 世論調査

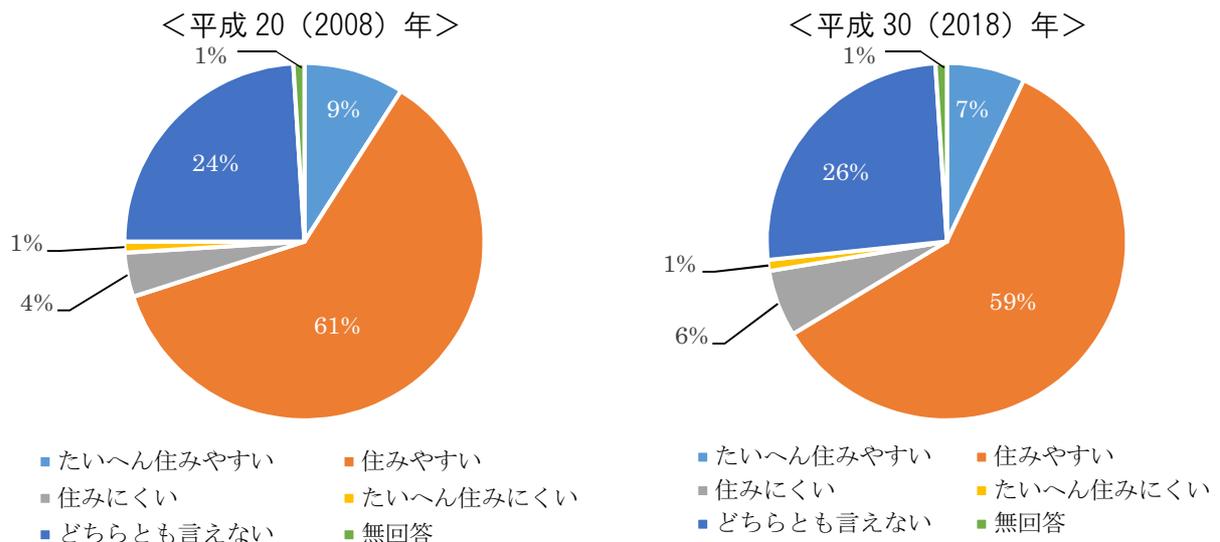
「富士市の将来」について、第五次富士市総合計画の策定時からの市民意識の変化を把握するために、平成30（2018）年6月に満18歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人を対象に調査を実施し、対象者の55.1%、1,654人から回答を得ました。

<回答者の属性> ※（ ）内は平成20（2008）年調査の属性別割合

性別：男性 43.3%（31.7%） 女性 55.9%（40.6%） 無回答 0.7%（27.7%）  
 年齢：10代 1.1%（－）<sup>注</sup> 20代 7.3%（10.2%） 30代 12.7%（16.8%）  
 40代 17.5%（17.3%） 50代 19.5%（20.4%） 60代 19.6%（21.2%）  
 70代以上 21.5%（12.9%） 無回答 0.8%（1.3%）  
 注：平成20（2008）年調査は満20歳以上が対象

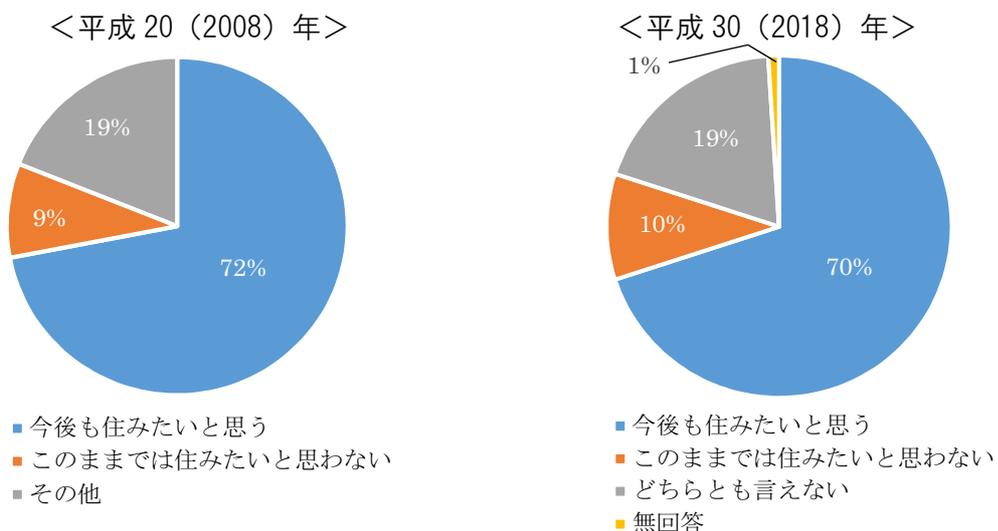
#### ◎富士市は住みやすい市ですか？

平成20（2008）年の調査では、「たいへん住みやすい」と「住みやすい」の合計が70%でしたが、平成30（2018）年の調査では66%となり、微減しました。



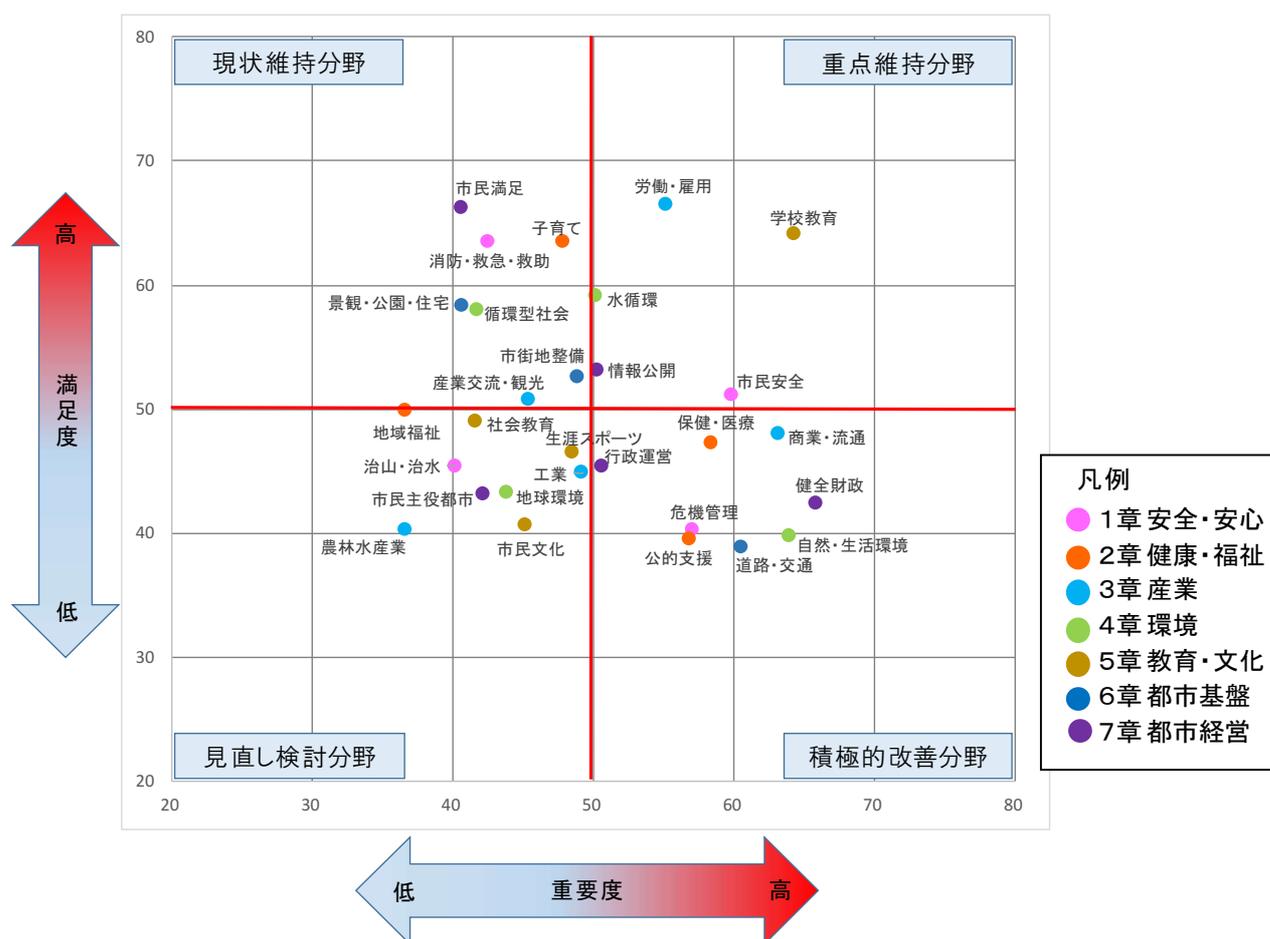
#### ◎今後も富士市に住みたいと思いますか

平成20（2008）年の調査では、「今後も住みたいと思う」が72%でしたが、平成30（2018）年の調査では70%であり、大きな変化はありません。



### ◎市民満足度と重要度のポートフォリオ分析

世論調査では、市民満足度と併せて、第五次富士市総合計画の章ごとに本市が重点的に取り組むべき節について調査を実施し、その結果を、偏差値として4分野に分けて散布図としてまとめました。



※同じ章（同色）の節同士を比較したものであり、異なる章の節同士を比較したものではありません。

#### 第1章 安全・安心

第1節：市民安全 第2節：危機管理 第3節：消防・救急・救助 第4節：治山・治水  
市民安全と消防・救急・救助については満足度が高くなっていますが、「危機管理」については重要度が高いにもかかわらず満足度が低くなっており、大規模災害に対する防災・減災対策が求められています。

#### 第2章 健康・福祉

第1節：保健・医療 第2節：子育て 第3節：公的支援 第4節：地域福祉  
子育てについては満足度が高くなっていますが、保健・医療と公的支援については重要度が高いにもかかわらず満足度が低くなっており、医療体制や公的支援の充実が求められています。

## 第3章 産業

第1節：産業交流・観光 第2節：工業 第3節：商業・流通 第4節：農林水産業

第5節：労働・雇用

労働・雇用については満足度が高くなっていますが、商業・流通については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、商業・流通サービスの充実が求められています

## 第4章 環境

第1節：地球環境 第2節：自然・生活環境 第3節：循環型社会 第4節：水環境

循環型社会と水循環については満足度が高くなっていますが、自然・生活環境については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、自然・生活環境の保全が求められています。

## 第5章 教育・文化

第1節：学校教育 第2節：社会教育・青少年健全育成 第3節：市民文化

第4節：生涯スポーツ

学校教育については満足度が高くなっていますが、その他については重要度・満足度ともに低くなっているため、取組の見直しを検討する必要があります。

## 第6章 都市基盤

第1節：市街地整備 第2節：道路・交通 第3節：景観・公園・住宅

市街地整備と景観・公園・住宅については満足度が高くなっていますが、道路・交通については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、公共交通や道路整備の充実が求められています。

## 第7章 都市経営

第1節：市民主役都市 第2節：行政運営 第3節：健全財政 第4節：市民満足

第5節：情報公開

市民満足と情報公開については満足度が高くなっていますが、行政運営及び健全財政については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、多様化する市民ニーズに対応した施策の推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立が求められています。

### **2** 市民懇話会（フジ6未来創造懇話会）からの提案

本市の将来像について、市民の参画により、全市的な視点に立った意見を求めるため、無作為に抽出した市民の中から120名を選出し、平成30（2018）年10月から12月にかけて6グループ（1グループ2班）に分けて市民懇話会を3回実施しました。

市民懇話会では、班ごとに以下のようなテーマを設定し、そのための取組について検討しました。

《 各班が設定したテーマと提案された主な取組 》

No.	テーマ	主な取組
1	子どもがすくすく育つまちづくり	子どもの見守り対策の実施
2	富士市のプロモーション	情報の伝え方・媒体の工夫
3	美しい景観が保たれた、環境にやさしいまちづくり	空き家の解消
4	若者が安心して働ける場、環境づくり	若者にとって魅力的な働く場づくり
5	地元愛にあふれ、多様性を受け入れるまちづくり	地元を好きになる教育の実施
6	多様な市民が安心・自立して暮らせるまちづくり	地域における拠点づくり
7	市民も観光客もにぎわうまちづくり	田子の浦港周辺の活用・ブランディング
8	高齢者の自立と福祉のまちづくり	多世代交流の促進
9	スポーツが盛んな健康都市づくり	多様なスポーツイベントの開催
10	産業振興による活力あるまちづくり	地域資源の有効活用
11	市民・行政が一体となった災害に強いまちづくり	防災教育の実施
12	魅力的な仕事があふれる都市づくり	多彩な企業の誘致と拠点化

### 3 市民や市民団体・業界団体の意見

#### (1) 市民意見

広報ふじ及び市民懇話会への参加依頼(20歳以上の市民の中から9,000人の方を無作為に抽出)により、富士市の将来像等について意見募集を行い、114件の意見が提出されました。

#### (2) 市民活動団体への意見募集

市内に事務所を設置するNPO法人等を対象に富士市の将来像等について意見募集を行い、34団体から意見が提出されました。

#### (3) 業界団体への意見募集

市内の業界団体を対象に富士市の将来像等について意見募集を行い、19団体から意見が提出されました。

#### <提出された主な意見>

- 安心して暮らせるまち
- 子育ての経済的負担が少ないまち
- 老朽化したインフラの計画的な更新
- 小中学校の学習環境の整備
- 高齢者・障害者の雇用促進
- 商店街のにぎわいづくり
- 地域特性を活かした土地利用
- すべての人が利用しやすい公共交通施設、路線網の構築
- 医療体制の維持
- 市民がスポーツに参加しやすい環境づくり
- 便利な買い物環境の構築
- 市内で学び続けられる環境の構築
- 地域資源の活用
- 子育てしながら働きやすいまち
- など

## Ⅱ 基本構想

第1章 まちづくりの視点

第2章 めざす都市像

第3章 施策の大綱

第4章 めざす都市像の実現に向けて

## 第1章 まちづくりの視点

時代の展望や市民意識などを踏まえ、10年先、さらにはその先の未来に向けて、次のような視点からまちづくりを進めていきます。

まもる

守

地震や台風・豪雨など大規模な自然災害が頻発している中、防災・減災対策の一層の充実と、災害が起きた場合でも被害を最小限にとどめ、迅速な復興ができるような強靭さを向上させる対策がハード・ソフトの両面から求められています。

このような災害をはじめ、事故や犯罪などから、市民や事業者の生命・財産を守り、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。

はぐくむ

育

少子化に対する総合的な対策が求められている中、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、地域全体で育む環境を整備していくことが必要です。また、未来に輝き続けるまちを実現するため、地域社会を支える豊かな人材を育むまちづくりを進める必要があります。

ささえる

支

人口減少・少子高齢化が進行する中、年齢や障害等の有無に関わらず、だれもが健康で元気に活躍できるまちの実現が求められています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域医療体制の維持・充実や市民の健康寿命を延伸する取組の充実を図るとともに、だれもが様々な活動の担い手として活躍できる機会を拡大し、互いに支え合い・助け合うまちづくりを進める必要があります。

たもつ

保

本市には駿河湾から富士山まで多様な生態系が存在しています。この豊かで美しい自然環境と景観は、生活に安らぎとうるおいをもたらすとともに、本市の魅力を高めています。また、富士山の恵みである地下水や森林資源などは、私たちの暮らしや事業者の活動を支えています。環境への負荷を軽減する取組や循環型社会の構築などを更に進めて、美しい環境を保全し、次代へ確実に引き継いでいくまちづくりを進める必要があります。

つくる

創

本市は、富士山麓の恵まれた資源と交通の利便性を活かし、「ものづくり」のまちとして発展してきました。地域経済の好循環は本市発展の原動力です。これまでに培った人材・技術の集積や魅力ある地域資源などの強みを活かし、産学官が連携・協働して、生産性や稼ぐ力を高める取組や新産業の創出に向けた取組を推進するほか、だれもが働きやすい環境を整備するなど、本市の活力を創り出すまちづくりを進める必要があります。

つなぐ

繋

交通ネットワークの整備やグローバル化、情報通信技術の進展と利用拡大などにより、人や物の流れが大きく変化しています。この変化を好機と捉え、本市の魅力を広く情報発信することにより、新たな繋がりや交流を生み出し、交流人口や定住人口の増加だけでなく、地域との多様な関わりを持つ関係人口の拡大を図る必要があります。また、近隣自治体などとの繋がりをより一層深め、地域全体で魅力を高めるまちづくりを進める必要があります。

つづける

続

都市インフラが更新時期を迎える中、少子高齢化による人口構造の変化に伴って求められる役割が変化しています。市街地の拡散を防ぐとともに、必要な都市機能の集約化や拠点間の連携によるサービスの効率性を確保し、既存ストックの有効活用やコミュニティを維持する施策展開など、集約・連携型の都市づくりを進め、市民生活の利便性を確保し、快適に暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。

## 第2章 めざす都市像

世界文化遺産・富士山は、日本一の頂を持つわが国のシンボルであり、世界に名だたるその雄大かつ優美な存在は、市民の誇りであり、心のよりどころでもあります。

私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築いていくため、

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

を、本市のめざす都市像とし、この都市像を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるため、次の7つのまちの姿を基本目標として、諸施策を展開していきます。

安心できる暮らしを守るまち  
次代を担うひとを育むまち  
支え合い健やかに過ごせるまち  
豊かな環境を保ち継承するまち  
活力を創り高めるまち  
魅力を活かし人と人を繋ぐまち  
快適な暮らしを続けられるまち

## 第3章 施策の大綱

「めざす都市像」を実現するため、基本計画では、7つの基本目標からなる「施策の大綱」に基づいて諸施策を体系化し、着実に実施していきます。

### 安心できる暮らしを守るまち

---

まちの主役は市民です。ライフスタイルや価値観がさらに多様化する中、年齢や性別、国籍に関わらず、一人ひとりの人生が輝き、地域の力が発揮できるまちを目指すとともに、市民と地域、関係団体、事業者などと協働して、様々な地域課題に向き合い、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

また、南海トラフ地震、台風や局地的豪雨等の大規模な自然災害の発生リスクが高まる中、これらの災害から市民の生命や財産を守るため、地域防災力の強化、河川整備などの治山・治水対策、消防・救急体制の充実を図るほか、災害リスクの把握、市民や事業者等と協働した支援体制の確立、災害情報の収集・発信の充実など、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を強化し、災害に強いしなやかさを持ったまちづくりを進めます。

さらに、日常生活において、交通事故や犯罪、消費者被害などに巻き込まれないよう、関係機関や地域と連携して市民の安全を守る取組を充実し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 次代を担うひとを育むまち

---

子どもは次代を担う地域の宝です。少子化が進行する中、結婚・妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うほか、子育て支援団体・事業者と連携した子育て支援施策の展開、多様な保育ニーズへの的確に対応するなど、安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を充実し、地域全体で育む環境を整備します。

また、未来を築く子どもたちが、「豊かな心、確かな学力、健やかな体」を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携協力した教育環境の充実を図るとともに、少子化や急速に進む国際化・情報化など時代の変化に的確に対応し、持続可能な社会の担い手となる人材の育成に取り組みます。

さらに、多様な教育機会の確保と学ぶ場の充実を図り、生涯にわたって、文化やスポーツに親しみ、学び続けられる環境づくりを進めます。

## 支え合い健やかに過ごせるまち

---

すべての市民が元気で心身ともに健やかに暮らし、健康寿命を延伸できるよう、生涯を通じての健康づくりや保健予防の取組などを推進するとともに、少子高齢化の進行や感染症の流行などによる医療・介護需要の増や変化に対応した地域医療体制の維持・充実などを図ります。

また、年齢や障害等に関係なく、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる共生社会を実現するため、支援を必要とする人への適切な介護・福祉等のサービス提供体制の充実を図るとともに、主体的に社会・地域活動へ参加し活躍できる仕組みづくりや支援を行うなど、市民、各種団体、関係機関、行政などが一体となり、互いに支え合い・助け合うまちづくりを進めます。

## 豊かな環境を保ち継承するまち

---

地球温暖化への対策など、地球環境の保全活動への支援や啓発などの取組を進めるとともに、ごみの発生抑制・適正処理や資源の有効活用など循環型社会の構築、多様な生物や生態系の保全と再生、身近な生活環境の保全など、市民、事業者、行政が一体となって、富士山麓の豊かでうるおいのある環境を未来に引き継いでいくための取組を進めます。

また、安全な水道水の安定的な供給や生活排水対策の計画的な推進など、豊かな水資源の有効活用と水環境の保全を図る取組を進めます。

## 活力を創り高めるまち

---

本市の恵まれた地域資源や立地優位性を活かし、地域経済を活性化させるため、企業立地の受け皿を整備して企業誘致・留置を進めるとともに、生産技術の革新や人材育成・労働力確保を促進し、既存産業の活性化支援や産学官の連携による新産業の創出などを図ります。

また、魅力ある店舗や商品づくりなどの支援による商業振興や田子の浦港の港湾機能の更なる強化などによる流通機能の活性化を進めるとともに、農林水産業では、特色ある地場製品のブランド化・六次産業化による販路拡大や商品開発の支援、生産基盤の強化や担い手の確保・育成などを図ります。

さらに、生産年齢人口が減少する中、若い人材の雇用確保を進めるとともに、テレワークなどの柔軟で多様な働き方の導入を促進するほか、女性や高齢者、外国人などの雇用環境整備を支援します。

## 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

---

東京圏への一極集中が止まらない中、生活の場としてのまちの魅力を高め、地方へ人の流れを生み出す地方創生をさらに進めるため、本市が有する人材、自然、歴史・文化、産業など豊かな地域資源を磨き上げ、有機的な連携・活用を図るほか、本市の魅力に関する情報発信を拡充し、本市と様々な形で関わる人を増やすとともに、市民が愛着と誇りを持つまちづくりを進めます。

また、交通ネットワークの整備や情報通信技術の進展、経済のグローバル化等により、ヒトやモノなどの流れが大きく変化する中、観光・文化・スポーツ等の分野において交流を促進するための環境整備を進めるなど、国内外の人やまちなどと新たなつながりを生み出し、関係を深める取組を推進することにより、本市の新たな価値や魅力を創造します。

## 快適な暮らしを続けられるまち

---

人口減少が進行し、空き家・空き地の増加による都市のスポンジ化や公共交通の撤退・縮小など暮らしに影響を及ぼす課題が顕在化しています。このため、長期的な視点から、都市拠点・生活拠点に主要な都市機能や住居を集約し、公共交通ネットワークで連携させることにより暮らしの質を維持する「集約・連携型」の都市づくりを進めるとともに、地域の特性に応じた適切な土地利用などを図ります。

また、都市基盤の持続可能性や安全性を高めるため、道路・公園などの整備や老朽化・機能向上への対応を図るほか、富士山の眺望を活かしたうるおいのある景観づくりや良好な住環境の形成などに取り組み、快適に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

## 第4章 めざす都市像の実現に向けて

めざす都市像の実現に向け、次のような総合的な取組を関連付け、施策を展開していきます。

### **1** SDGsの達成に向けた取組

本市は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的な取組を推進しようとする都市として、令和2（2020）年7月に、「SDGs未来都市」に選定されました。

市民や民間事業者等とのパートナーシップによりSDGsの達成に向け取り組むことで、複雑化・多様化する行政課題を世界標準の考え方に則り発想し、解決していくことや、地域固有の課題の解決や特長を生かした発展に結びつけることができるほか、住民の生活の質の向上に資する施策の推進や経済・社会・環境の統合による相乗効果の創出などに繋がります。

このことから、本計画にSDGsの理念や視点を積極的に取り入れて、政策推進の全体最適化を図り、本市のめざす都市像の実現とSDGsの達成に向け取り組んでいきます

### **2** デジタル変革を加速する取組

本市が令和2（2020）年8月に行った「デジタル変革宣言」では、「市民サービス」「地域活性化」「行政経営」をデジタル変革の3つの柱として位置付けています。

様々な社会的課題の解決を図る諸施策の推進に当たり、幅広い分野でのデジタル変革を加速させ、急速に進化するデジタル技術を最大限活用することで、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進します。

